

港町排水区 大規模雨水処理施設整備事業変更計画

(様式 1)

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	本市では、昭和 3 5 年度から下水道事業に着手し約 6 2 年が経過している。うち港町排水区においては、港町雨水ポンプ場（昭和 3 8 年度供用開始）の老朽化が著しく進行している。これら施設・設備について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・ハード整備による整備水準の目標は 5 3 mm/h（1 0 年確率降雨）とし、これを上回る降雨に対してはソフト対策・自助を推進する。（新居浜市公共下水道事業計画における降雨強度） ② 目標設定 老朽化した雨水ポンプ施設の改築を行う事により、施設の機能停止による浸水リスクを解消し、家屋の浸水を防止する。 i) 生命の保護の観点：当該排水区に存在する高齢者・障害者等要配慮者関連施設 2 箇所の浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：計画雨水量での浸水を防止する。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する。 iv) その他：特になし ③ ハード対策，ソフト対策及び自助の役割分担について i) ハード対策 施設整備により 5 3 mm/h（1 0 年確率）の降雨において浸水被害を防止することを目的とする。 ii) ソフト対策及び自助 施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨において、国領川が氾濫した場合の洪水ハザードマップ（過去の浸水実績による内水ハザードマップを含む）などを配布、ホームページへの掲載その他の必要な措置を講じ、住民等へ周知するものとする。

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	有 （過去の浸水実績による） （平成31年3月策定済み）			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・ 雨水ポンプ設備改築 港町雨水ポンプ場 59m ³ /min×2台 ・ 雨水ポンプ施設に関する設備改築
			下水道管理者以外	－
		ソフト対策	下水道管理者	・ 水路清掃 ・ B C P 計画（新居浜市公共下水道業務継続計画）
			下水道管理者以外	・ 洪水ハザードマップの作成、公表(危機管理課) ・ 災害情報メールシステム、緊急速報「エリアメール」・緊急速報メール(危機管理課) ・ 校区防災訓練(危機管理課)
	自助	ハード対策		－
		ソフト対策		・ 自主防災組織、住民による避難・避難誘導訓練（地域防災計画） ・ 水路清掃

年度計画（百万円）

名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
港町雨水ポンプ場	210	260	650	547	1,667
計	210	260	650	547	1,667

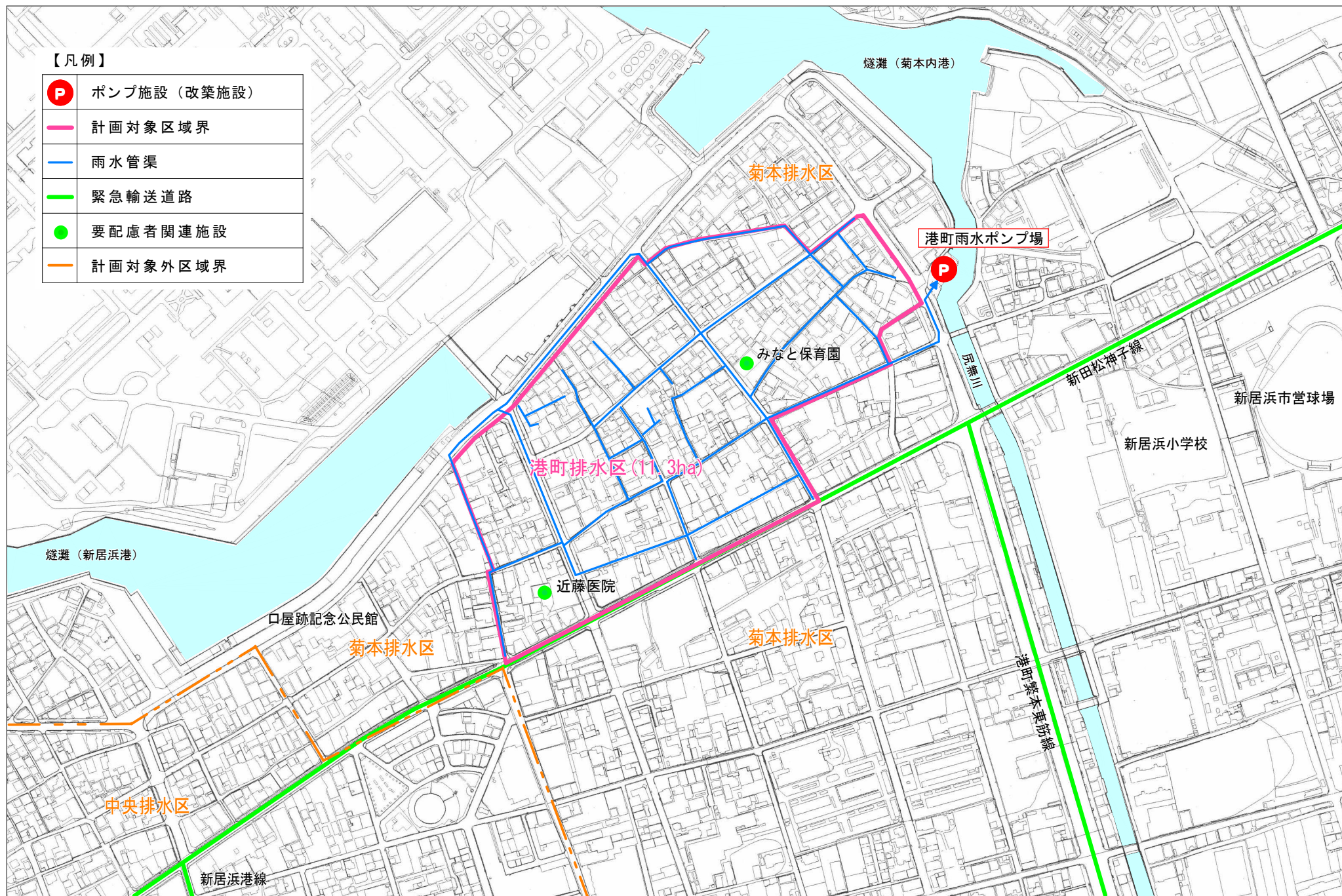
項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	・ 港町雨水ポンプ場に設置された雨水ポンプ設備及び施設機能に関わる設備について、雨水排水機能を適切に確保する。（経過年数は令和3年度末現在） 港町雨水ポンプ場 雨水ポンプ設備 58年経過 118 m ³ /min 港町排水区、53mm/h（10年確率降雨）
放流先河川との調整状況	放流先は燧灘水域であり、該当なし。

港町排水区 大規模雨水処理施設整備事業計画【参考図】



【凡例】

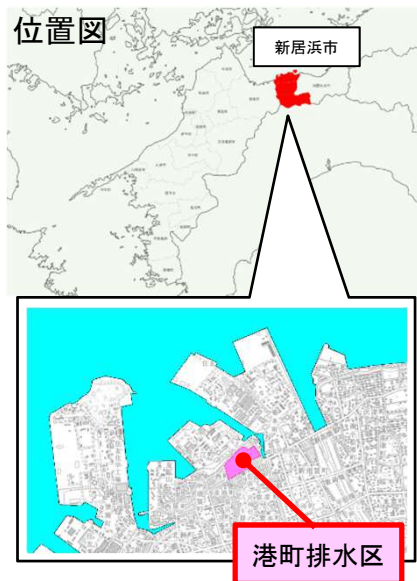
P	ポンプ施設（改築施設）
—	計画対象区域界
—	雨水管渠
—	緊急輸送道路
●	要配慮者関連施設
—	計画対象外区域界



縮尺 1:5,000

港町排水区 大規模雨水処理施設整備事業（新居浜市）

- 港町排水区において、港町雨水ポンプ場（昭和38年度供用開始）の老朽化が著しく進行。
- 港町排水区大規模雨水処理施設整備事業により、雨水ポンプ場の改築を行い、53mm/hの降雨に対して浸水被害の防止を図る。



既存施設の老朽化状況



昭和38年度供用開始から58年経過し施設全体の老朽化が著しい。

事業概要

- 事業内容 : 雨水ポンプ場改築 1箇所
- 全体事業費 : 約16.7億円 ※工事諸費等を含む
- 事業期間 : 令和5年度～令和8年度

事業の効果

新居浜市公共下水道事業計画における降雨強度53mm/h（10年確率降雨）に対し、ハード整備を行うことにより浸水被害の防止を図り、これを上回る降雨に対してはソフト対策・自助を推進する。

■整備効果

港町雨水ポンプ場に設置された雨水ポンプ設備及び施設機能に関わる設備について、雨水排水機能を適切に確保する。

- 港町雨水ポンプ場
雨水ポンプ設備 58年経過
118m³/min
- 港町排水区
- 53mm/h（10年確率降雨）

